

保護者各位  
生徒の皆さんへ

山形県立米沢興譲館高等学校長

学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組について(お願い)  
(令和5年4月1日以降における感染防止対策の取組等について)

早春の候、保護者の皆様には益々御健勝のことと存じます。

さて、2月に厚生労働省から発表がありましたように、学校におけるマスクの着用の取扱いが4月1日(土)から下記のように変わりますのでご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は全国的に減少傾向が続いておりますが、気を緩めずに感染防止対策を継続する必要がありますので、下記の点につきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 令和5年4月1日以降のマスク着用について

- ・生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすることになります。マスクの着用は、個人の判断が基本となりますので、場面に応じて自分で考えて対応してください。
- ・登下校時に混雑した電車・バスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、着用が推奨されます。
- ・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることはありません。マスク着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導していきます。ただし、感染症(新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等)が流行している場合等には、教職員のマスクの着用や、生徒に着用を促す場面もありますので、予めご了承ください。
- ・咳、くしゃみの際は、咳エチケットをお願いします。

2 基本的な感染予防対策の徹底について

引き続き、三密の回避(密閉・密集・密接のすべてを避ける)、人と人との距離の確保、こまめな手洗い、消毒、換気の励行などの基本的な感染予防対策を徹底してください。

3 家庭での健康観察の徹底について

- (1) 毎日8:00までに、体温と健康状態をGoogleフォームに入力してください。4月1日(土)以降も、現在のクラスのGoogleフォームに入力することになります。なお、学校が休みの日(土日祝日・家庭学習日・春休み)も入力してください。
- (2) 当面は、本人に、発熱や咽頭痛等普段と異なる症状がある場合は出席停止になりますので、登校を控えてください。
- (3) 同居の家族に未診断(新型コロナウイルス感染症の陽性、陰性が判明していない状況)の発熱等の症状がみられる方がいる場合も出席停止になります。発熱等の症状がみられる同居の家族が、医療機関を受診するか、抗原検査(医療用の抗原検査キットを使用)を利用するかにより、陰性を確認した上で、登校してください。
- (4) 欠席や遅刻等の連絡は、8時までに保護者の方が「[さくら連絡網](#)」でお知らせください。

4 その他

- ・新型コロナウイルスの法的な位置付けが変更された場合は、追って変更点をご連絡いたします。